

仙台市連合町内会長会第5回正副会長会（報告）

1 日 時	平成25年9月11日（水）10時00分から12時22分
2 会 場	仙台市役所二日町第四仮庁舎9階市民局会議室
3 出席者	阿部会長 樋口副会長 吉川副会長 島田副会長 齋藤会計理事
	事務局員
	地域政策課長 主幹兼企画係長 担当職員（主査）
4 欠席者	佐藤副会長 井上庶務理事
1 仙台市等からの説明（依頼）事項	
(1) 仙台市空き家等の適正管理に関する条例骨子案について（議会事務局）	
本件について、疑問点などの質疑応答を通じて、説明内容が了承されました。市連長会として意見書を取りまとめることはせず、今後行われるパブリックコメントの機会に個々の対応とすることとしました。	
(2) 市民講座「自然現象のしくみ地盤・地震・津波のなぜなぜ」について（日本建築構造技術者協会 東北支部）	
本件について、各地区連合町内会長にご案内することが了承されました。	
(3) マンション管理基礎セミナーについて（市民局）	
本件について、各地区連合町内会長にご案内することが了承されました。	
(4) 仙台元気アップ研修会について（学びの力で仙台を元気にする実行委員会）	
本件について、各地区連合町内会長にご案内することが了承されました。	
2 報告	
(1) 宮城県内各市町村自治会連合会に関する調査結果について	
本件の内容について了承されました。市町村により様々な事情があり、合意形成が難しいところもありますが、この結果について改めて考える場を持つこととしました。	
(2) 総務大臣表彰候補者の推薦方法の変更について	
総務大臣表彰規程が改正され、該当要件が町内会長歴20年から15年に連合組織の代表者歴が10年から7年に引き下げられたほか、政令指定都市の市長の推薦枠も与えられるようになりました。本件について了承されました。	
(3) 第3回国連防災世界会議推進協議会について	
平成27年3月に開催される世界会議に向けて、推進協議会が設立されることになり、その委員に本会会長が入り、今後、情報共有、協議・検討、連携・協力が行われていくこととなります。本件について了承されました。	

(4) 町内会役員永年勤続表彰式時祝賀会について
現在、各種表彰式後の祝賀会が「復興期間中は自粛（休止）する」という市の考えのもとに行われていませんが、本会会長から地域政策課長に再開を要望した経過報告があり、来年度に向けて市役所全体として調整・検討される結果を待つことが了承されました。
(5) 第1回広報委員会開催について
本件の開催日程、議題、広報委員及び協力員について了承されました。
(6) 地縁による団体功労者総務大臣表彰候補者の選考結果について
先に全国自治会連合推薦枠に推薦した候補者について、同会事務局より同会から総務省に推薦する候補者に選考された旨の連絡があったことの報告が了承されました。
(7) 仙台市公民館運営審議会委員候補の推薦について
本件について、第3回正副会長会の議を経て決定していた審議会等役割分担に基づき、井上庶務理事を推薦する旨の報告が了承されました。
(8) 審議会等出席報告について
平成25年8月26日に開催された「第1回仙台市経営戦略会議」に出席した吉川副会長、8月27日に開催された「大店立地検討委員会」及び9月9日に開催された「仙台市共同募金委員会配分調査委員会」に出席した齋藤会計理事からその概要について報告があり了承されました。
3 議題
(1) 総務大臣表彰候補者の追加について
本件について推薦要件を満たす1名を推薦することが決まりました。（表彰の内申段階では、具体名は公表できません。）
(2) 政令指定都市自治会連合組織に関する調査について
今年度の事業計画に基づき、各都市の自治会連合会の実態と都市間の連絡会議に対する意向を調査することにしていただいていた本件について、各都市に9月中旬に調査票を送り、10月中旬までに回答を得て、集計・まとめをしていくことが了承されました。
(3) 市連長会だより等広告掲載基準等について
今回の市連長会だより第23号の発行から広告料を本会の新たな財源として取組むことになっていましたが、仙台市の要綱などを参考にしてこの基本的な考え方や事務処理基準案をまとめ、今後、広報委員会での慎重審議を経て、次回の正副会長会で決めていくことが決まりました。

(4) 第2回役員会開催について
10月16日(水)午前開催を予定していた本件について、議題等を仮決めし、その議案内容を次回正副会長会で検討することが決まりました。
(5) 宮城県内各市町村自治会連合会調査結果報告会兼懇談会について
本件について、アンケート結果から関係者の話し合いの中で十分な理解を深めながら進めてほしいという意見なども多くあったことから、本格的な検討に入る前に先ずもって事務局を対象とした情報交換の場などとして、報告会兼懇談会を行うことが決まりました。
4 その他
(1) 会費納入依頼について
本件について、本年6月1日現在の各区の町内会数をもとに各区連協に9月末までに納入いただくことが了承されました。
(2) 視察対応(川崎市・宇都宮市)について
本件について、当日出席できるメンバーで役割分担して対応することとし、次回正副会長会で確認することを確認しました。
(3) マンション管理組合連合会等との懇談会日程について
10月28日(月)または29日(火)の午後を先方に示すことが決まりました。
(4) 各区における地域版避難所運営マニュアルづくりの進捗状況について
先に作成した7月31日現在のものに、太白区分(8月20日現在)を加えたものが了承され、今後の進捗度の調査のために、市民生活課の調査結果を示してもらえるか、今後、地域政策課に調整していただくことになりました。
(5) 防災会議と幹事会について
幹事会が10月17日(木)、防災会議が10月25日(金)に行われることが了承され、それぞれに島田副会長と阿部会長が対応することが確認されました。
(6) 全国大会における表彰の代表受領について
北海道・東北ブロックを代表し齋藤会計理事が受領することが了承されました。
(7) 地域版避難所運営マニュアルづくりにおける要望様式等について
避難所担当課が打合せの中で出た地元からの要望を書きとめて、消防局につなぐ様式があるが、それに対応可能なのか、改めて要望書の様式を作らなければならないのか、地域政策課が調整してみることとなりました。